

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	アルヒ株式会社
【英訳名】	ARUHI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 康子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0777
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 康子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	11,302 (5,574)	12,869 (6,505)	23,844
税引前利益 (百万円)		3,167	4,187	6,264
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	2,196 (1,017)	2,873 (1,368)	4,312
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)		2,196	2,873	4,312
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)		23,786	25,351	23,853
総資産額 (百万円)		74,003	123,493	99,398
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	61.49 (28.46)	81.84 (39.00)	120.60
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)		59.64	80.21	117.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)		32.1	20.5	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		9,436	3,254	3,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		339	407	957
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		9,650	5,235	7,230
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		10,150	11,092	13,479

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済の減速懸念を受け米欧中銀が利上げに慎重な姿勢を示す中、日銀は金融緩和政策を継続し、国内長期金利は引き続き低水準で推移いたしました。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、足元の新設住宅着工戸数並びに中古マンション、中古戸建住宅の成約件数は、前年並みの水準で推移しており、消費税増税前の駆け込みについても、政府による各種住宅取得支援策の拡大などにより、前回増税時とは異なり一部に見受けられる程度に留まりました。

このような状況のもと、当社グループは、提供商品の多様化を進めることでお客さまの幅広いニーズにお応えするとともに、RPAなどのテクノロジーを活用することで住宅ローン手続の迅速化を実現するなど、顧客価値の向上に積極的な取り組みを継続しております。その結果、融資実行合計件数については、前年同期比で5.3%の増加となりました。主な要因は、当社独自の全期間固定金利商品である「ARUHIスーパーフラット8・9」に加え、2019年6月から新たに販売を開始した「ARUHIスーパーフラット7」が好調に推移したことによるものであり、特に借換と投資用マンションローンを除く住宅ローン新規借入実行件数については前年同期比で16.1%の増加となっております。

営業収益については、融資実行業務では、新規融資実行件数が伸長したことによりオリジネーション・フィー売上が12.8%増加となりました。また、ファイナンス業務では、当社独自の全期間固定金利商品である「ARUHIスーパーフラット」が好調であることなどから貸付債権流動化関連収益が44.0%増加し、結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は前年同期比13.9%増加の12,869百万円となりました。中長期成長に向けた人材の確保、積極的なプロモーション活動などの戦略的な費用が増加していますが、税引前利益は前年同期比32.2%増加し、4,187百万円となりました。四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,873百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

なお、当社グループは住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は123,493百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,094百万円増加いたしました。これは主に営業貸付金及びその他の金融資産がそれぞれ23,438百万円、17,260百万円増加したこと、預け金及び無形資産がそれぞれ6,293百万円、7,793百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は98,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,596百万円増加いたしました。これは主に預り金及び借入債務がそれぞれ1,946百万円、3,218百万円減少したこと、その他の金融負債が主に、営業貸付金及びその他の金融資産の増加に伴い27,998百万円増加したことなどによるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本は25,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,498百万円増加いたしました。これは主に四半期利益を2,873百万円計上した一方、剰余金の配当777百万円ならびに自己株式の取得による支出801百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は11,092百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,387百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,254百万円の収入(前年同期比6,181百万円減)となりました。これは主に、税引前利益4,187百万円となり、営業貸付金の減少額5,041百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、預り金の減少額1,946百万円や法人所得税の支払額1,063百万円などのキャッシュの減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは407百万円の支出(前年同期比67百万円増)となりました。これは主に、無形資産の取得による支出341百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5,235百万円の支出(前年同期比4,415百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の減少額2,200百万円や自己株式の取得による支出801百万円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,080,600	36,080,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,080,600	36,080,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第10回新株予約権

決議年月日	2019年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48
新株予約権の数(個)	860
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 86,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,984(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年8月9日 至 2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,984 資本組入額 992
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2019年8月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年8月7日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,984円とする。
- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が保有するベスティング済みの本新株予約権は、本新株予約権の行使時点において、新株予約権者が当社グループの役員又は従業員である場合に限り権利行使ができる。但し、新株予約権者が死亡した場合において、その相続人が次項に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者が(i)会社都合により当社グループを退職した場合又は(ii)定年により当社グループの取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合、その他個別の新株予約権割当契約に定める場合についてはこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は本新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、本新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1ヶ月(但し、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。)を経過した後に限り、かつベスティング済みのものに限り、相続した本新株予約権を前項の規定に従い、行使することができる。

4. 新株予約権の譲渡制限等

新株予約権者は新株予約権の譲渡及び質入等の処分を行うことができない。

5. 合併・吸収分割・新設分割・株式交換・株式移転の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時点において、当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、会社都合による退職、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	36,080,600	-	6,000	-	1,510

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,175	23.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,388	12.47
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN AGGRESSIVE	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246	1,065	3.02
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	954	2.71
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	885	2.51
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES	878	2.49
浜田 宏	東京都大田区	803	2.28
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	732	2.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	626	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ト リトンスクエアタワーZ	611	1.73
計	-	19,120	54.34

(注) 次の法人より大量保有報告書等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として2019年9月30日時点における実質所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、保有株券等の数及び株券等保有割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数及び保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2019年3月7日	2019年2月28日	3,536,700	9.80
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2019年4月19日	2019年4月15日	2,878,400	7.98
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	2019年4月23日	2019年4月15日	1,929,400	5.35
タイムズスクエア・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	2019年5月15日	2019年5月8日	2,733,400	7.58
ティ・ロウ・ブライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	2019年5月21日	2019年5月15日	2,662,500	7.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2019年6月7日	2019年5月31日	2,298,700	6.37
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2019年6月20日	2019年6月14日	2,243,500	6.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2019年8月21日	2019年8月15日	2,785,780	7.72
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	2019年8月21日	2019年8月15日	1,950,300	5.41
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2019年8月21日	2019年8月15日	1,516,334	4.20
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国、ロンドン、カナリーワーフ25、カボットスクエア E14 4QA	2019年9月6日	2019年8月30日	1,850,654	5.13
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	2019年9月24日	2019年9月13日	988,926	2.74

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,181,400	351,814	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	36,080,600	-	-
総株主の議決権	-	351,814	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルヒ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	895,900	-	895,900	2.48
計	-	895,900	-	895,900	2.48

(注)上記のほか、単元未満の自己株式91株を保有しております。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	常務取締役CFO	吉田 恵一	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
現金及び現金同等物		13,479	11,092
売上債権	7	547	574
営業貸付金	7	41,549	64,988
預け金	7	6,446	152
未収入金	7	15	0
その他の金融資産	7	667	17,927
その他の資産		414	381
有形固定資産		491	803
のれん		24,464	24,464
無形資産		10,604	2,811
繰延税金資産		717	296
資産合計		99,398	123,493
負債			
預り金	7	10,348	8,402
リース負債	7	1,119	1,220
借入債務	7	59,798	56,579
引当金		127	127
未払法人所得税		1,461	1,290
その他の金融負債	7	892	28,890
その他の負債		1,798	1,631
負債合計		75,545	98,141
資本			
資本金		3,471	3,471
資本剰余金		9,908	9,544
自己株式		1,469	1,703
利益剰余金	8	11,942	14,038
親会社の所有者に帰属する持分		23,853	25,351
資本合計		23,853	25,351
負債・資本合計		99,398	123,493

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	6, 9	11,302	12,869
営業費用			
金融費用		1,723	1,207
販売費及び一般管理費		6,161	7,256
その他の費用		2	2
営業費用合計		7,887	8,466
その他の収益・費用			
その他の収益		14	14
その他の費用		262	229
その他の収益・費用合計		248	215
税引前利益		3,167	4,187
法人所得税費用		971	1,313
四半期利益		2,196	2,873
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,196	2,873
四半期利益		2,196	2,873
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	10	61.49	81.84
希薄化後(円)	10	59.64	80.21

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	6	5,574	6,505
営業費用			
金融費用		819	594
販売費及び一般管理費		3,168	3,812
その他の費用		0	1
営業費用合計		3,988	4,408
その他の収益・費用			
その他の収益		13	12
その他の費用		131	115
その他の収益・費用合計		118	103
税引前利益		1,467	1,993
法人所得税費用		450	625
四半期利益		1,017	1,368
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,017	1,368
四半期利益		1,017	1,368
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	10	28.46	39.00
希薄化後(円)	10	27.60	38.22

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	2,196	2,873
四半期包括利益	2,196	2,873
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,196	2,873
四半期包括利益	2,196	2,873

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	1,017	1,368
四半期包括利益	1,017	1,368
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,017	1,368
四半期包括利益	1,017	1,368

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計	
2018年4月1日残高		3,471	10,137	614	8,349	21,343	21,343
会計方針の変更		-	-	-	855	855	855
修正再表示後の残高		3,471	10,137	614	9,204	22,198	22,198
四半期利益		-	-	-	2,196	2,196	2,196
四半期包括利益合計		-	-	-	2,196	2,196	2,196
自己株式の取得		-	-	0	-	0	0
自己株式の処分		-	240	410	-	169	169
配当金	8	-	-	-	784	784	784
新株予約権		-	6	-	-	6	6
所有者との取引額合計		-	233	410	784	607	607
2018年9月30日残高		3,471	9,903	204	10,616	23,786	23,786

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	合計	
2019年4月1日残高		3,471	9,908	1,469	11,942	23,853	23,853
四半期利益		-	-	-	2,873	2,873	2,873
四半期包括利益合計		-	-	-	2,873	2,873	2,873
自己株式の取得		-	1	800	-	801	801
自己株式の処分		-	417	566	-	148	148
配当金	8	-	-	-	777	777	777
新株予約権		-	54	-	-	54	54
所有者との取引額合計		-	364	233	777	1,375	1,375
2019年9月30日残高		3,471	9,544	1,703	14,038	25,351	25,351

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	3,167	4,187
減価償却費及び償却費	274	481
回収サービス資産償却費	803	144
受取利息	229	184
FVTPLの金融商品から生じる利得又は損失 (は利得)	525	324
支払利息	352	343
貸付債権流動化関連収益	1,724	2,721
売上債権の増減額(は増加)	56	27
営業貸付金の増減額(は増加)	11,383	5,041
預け金の増減額(は増加)	743	2
未収入金の増減額(は増加)	32	15
その他の金融資産の増減額(は増加)	245	571
その他の資産の増減額(は増加)	30	2
預り金の増減額(は減少)	2,844	1,946
引当金の増減額(は減少)	0	0
その他の金融負債の増減額(は減少)	107	113
その他の負債の増減額(は減少)	251	167
その他	150	500
小計	9,280	3,662
利息の受取額	754	822
利息の支払額	191	167
法人所得税の支払額	406	1,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,436	3,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	342	341
その他	2	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	339	407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	26	-
自己株式の取得による支出	0	801
ストック・オプション行使による収入	140	148
短期借入金の純増減額(は減少)	16,100	2,200
流動化に伴う借入債務の増減額(は減少)	714	393
長期借入による収入	8,120	-
長期借入金の返済による支出	31	800
リース負債の返済による支出	307	414
配当金の支払額	783	774
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,650	5,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554	2,387
現金及び現金同等物の期首残高	10,704	13,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,150	11,092

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アルヒ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、登記されている本社の住所は、東京都港区六本木一丁目6番1号です。当社の2019年9月30日に終了する6ヶ月間の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）により構成されております。当社グループは、住宅ローン事業を主要事業として事業活動を行っております。事業の内容については、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月7日に代表取締役会長兼社長CEO兼COO 浜田 宏及び最高財務責任者である執行役員CFO 松本 康子によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書及び解釈指針		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の処理に関する不確実性	法人所得税の処理に不確実性が存在する場合の会計処理に関する規定

IFRS第16号「リース」

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を置き換えたものです。当社グループは以下の会計方針を変更しております。

(1) リースの定義

当社グループは、2019年4月1日よりリースの定義を、従来のIFRIC第4号によるリースの定義から変更しております。なお、これらのリースの定義に関して、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。

当社グループは、契約の開始時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

(2) 借手としてのリース

当社グループは、2019年4月1日より借手としてのリースの会計処理を、従来のIAS第17号による借手としてのリースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類する方法から変更しております。なお、これらの借手としてのリースの会計処理に関して、適用開始による累積的影響を2019年4月1日の利益剰余金において認識する修正遡及アプローチを適用しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・借手は、特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用することができる。
- ・借手は、減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠することができる。
- ・借手は、当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外することができる。
- ・借手は、契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際に、事後的判断を使用することができる。

当社グループは、リースの開始日に、使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除

去、原資産または原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、投資不動産の定義を満たさない使用权資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(3) 会計方針の変更による影響

当社グループは、移行前に比べ、第1四半期連結会計期間の期首の資産合計及び負債合計で481百万円それぞれ増加しております。当期首における利益剰余金期首残高への累積的影響額はありません。

当社グループの当期首の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.28%であります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在のオペレーティング・リースに係る最低支払リース料総額	482
2019年4月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた金額	481
2019年3月31日に認識したファイナンス・リース債務	1,119
2019年4月1日に認識したリース負債	1,600

上記のほか、上記の基準等の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 連結範囲の変更

要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、2019年3月31日に終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更はありません。

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、長期固定金利の「フラット35」をはじめ、変動金利や固定選択型住宅ローンの貸付、回収及びこれに付帯する各種保険の販売等であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) サービスに関する情報

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
融資実行業務	6,135	6,920
債権管理回収業務	1,344	1,024
保険関連業務	477	686
ファイナンス業務	3,243	4,092
その他業務	101	145
営業収益合計	11,302	12,869

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
融資実行業務	3,143	3,726
債権管理回収業務	703	526
保険関連業務	247	358
ファイナンス業務	1,430	1,811
その他業務	48	82
営業収益合計	5,574	6,505

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
売上債権	-	547	547	547
営業貸付金	35,448	6,101	41,549	41,977
預け金	-	6,446	6,446	6,613
未収入金	-	15	15	15
その他の金融資産	-	667	667	802
合計	35,448	13,777	49,226	49,956

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
売上債権	-	574	574	574
営業貸付金	59,344	5,643	64,988	65,420
預け金	-	152	152	173
未収入金	-	0	0	0
その他の金融資産	17,242	685	17,927	18,076
合計	76,586	7,057	83,644	84,245

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
預り金	-	10,348	10,348	10,348
リース負債	-	1,119	1,119	1,109
借入債務	-	59,798	59,798	59,740
その他の金融負債	139	752	892	892
合計	139	72,018	72,158	72,090

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
預り金	-	8,402	8,402	8,402
リース負債	-	1,220	1,220	1,213
借入債務	-	56,579	56,579	56,499
その他の金融負債	28,384	505	28,890	28,890
合計	28,384	66,707	95,091	95,005

（3）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売上債権	-	-	-	-
営業貸付金	-	35,448	-	35,448
預け金	-	-	-	-
未収入金	-	-	-	-
その他の金融資産	-	-	-	-
金融資産合計	-	35,448	-	35,448
金融負債				
預り金	-	-	-	-
リース負債	-	-	-	-
借入債務	-	-	-	-
その他の金融負債	-	139	-	139
金融負債合計	-	139	-	139

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売上債権	-	-	-	-
営業貸付金	-	59,344	-	59,344
預け金	-	-	-	-
未収入金	-	-	-	-
その他の金融資産	-	17,192	50	17,242
金融資産合計	-	76,536	50	76,586
金融負債				
預り金	-	-	-	-
リース負債	-	-	-	-
借入債務	-	-	-	-
その他の金融負債	-	28,384	-	28,384
金融負債合計	-	28,384	-	28,384

レベル3に分類される公正価値測定に関する情報

レベル3に分類される金融資産は、負債性金融商品への投資であります。公正価値については、発行会社の財務予測に基づいたPER倍率等を用いて測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
期首残高	-	-
購入	-	50
期末残高	-	50

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	784	22	2018年3月31日	2018年6月28日

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	777	22	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	790	22	2018年9月30日	2018年12月17日

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	879	25	2019年9月30日	2019年12月6日

9. 営業収益

当社グループの前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の営業収益の分解表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
融資実行業務		
オリジネーション・フィー売上	6,135	6,920
融資実行業務計	6,135	6,920
債権管理回収業務		
サービシング・フィー売上	1,344	1,024
債権管理回収業務計	1,344	1,024
保険関連業務		
保険関連収益	477	686
保険関連業務計	477	686
ファイナンス業務		
貸付債権流動化関連収益	2,488	3,583
受取利息(注)	229	184
FVTPLの金融商品から生じる利得又は損失	525	324
ファイナンス業務計	3,243	4,092
その他	101	145
営業収益合計	11,302	12,869
顧客との契約から認識した収益	1,923	1,856
その他の源泉から認識した収益	9,378	11,013
営業収益合計	11,302	12,869

(注) 営業収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

10. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
基本的	2,196	2,873
希薄化後	2,196	2,873
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	35,715,725	35,116,476
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	1,107,867	713,702
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	36,823,592	35,830,178
基本的1株当たり四半期利益(円)	61.49	81.84
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	59.64	80.21

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
基本的	1,017	1,368
希薄化後	1,017	1,368
発行済普通株式の加重平均株式数(株)		
普通株式増加数	35,763,663	35,081,857
ストック・オプションによる増加	1,107,867	713,702
希薄化後の普通株式の加重平均株式数	36,871,530	35,795,559
基本的1株当たり四半期利益(円)	28.46	39.00
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	27.60	38.22

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....879百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

アルヒ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルヒ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アルヒ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。